

みなみあいづ 障がい福祉サービス 事業所一覧

**南会津地方地域自立支援協議会
サービス提供委員会**

平成28年2月1日現在

目 次

■ 入所施設等

設 置 主 体	事業所名	電 話 番 号	サ ー ビ ス 種 類	ページ
社会福祉法人 南陽会	あかまつ荘	0241-62-5088	障害者支援施設 ○施設入所 ○生活介護 ○短期入所	1
	すみれ荘	0241-68-3633	グループホーム(定員5人)	2
	さくら荘	0241-67-2272	グループホーム(定員6人)	2
	たんぼぼ荘	0241-62-6050	グループホーム(定員6人)	2
	ひまわり荘	0241-64-5545	グループホーム(定員6人)	2
特定非営利活動法人 あたご	パンブキンⅠ	0241-62-2011	グループホーム(定員5人)	3
	パンブキンⅡ	0241-62-5440	グループホーム(定員6人)	3

■ 日中活動事業所等

設 置 主 体	事業所名	電 話 番 号	サ ー ビ ス 種 類	ページ
特定非営利活動法人 あたご	あたご共同作業所	0241-62-6211	○就労継続支援B型 ○生活介護	4
特定非営利活動法人 木の葉	木の葉(このは)	0241-71-6081	就労継続支援B型	5
社会福祉法人 南陽会	只見地域活動支援センター じねんと	0241-72-8338	地域活動支援センターⅠ型	6
公益社団法人 会津社会事業協会	南会津町地域生活支援事業 ジョイ	0242-28-5400	地域活動支援事業	7
社会福祉法人 牧人会	発達支援センターみなみあいづ (ひかり園)	0241-64-5313	児童発達支援事業所	8
社会福祉法人 南陽会	下郷作業所 ホイップ	0241-67-3377	○就労継続支援B型 ○就労移行支援	9

■ サービス事業者(ホームヘルプ等)

設 置 主 体	事業所名称	電 話 番 号	サ ー ビ ス 種 類	ページ
社会福祉法人 南会津町社会福祉協議会	南会津町社協指定 居宅介護事業所	0241-62-6161	○居宅介護 ○重度訪問介護 ○訪問入浴 ○移動支援	10
社会福祉法人 下郷町社会福祉協議会	下郷町社会福祉協議会指定 居宅支援事業所	0241-69-5111	○居宅介護 ○重度訪問介護 ○訪問入浴	11
社会福祉法人 只見町社会福祉協議会	只見町指定 居宅介護事業所	0241-84-7006	○居宅介護 ○重度訪問介護	12

■ 相談支援事業所

設 置 主 体	事業所名称	電 話 番 号	サ ー ビ ス 種 類	ページ
社会福祉法人 南陽会	みなみあいづ障がい者 相談センター	0241-64-5120	○障がい児(者)地域療育等支援事業 ○発達障がい地域支援マネージャー事業 ○市町村相談支援事業 ○計画相談支援事業 ○一般相談支援事業	13

■ 問い合わせ先

サービスに関する相談・申請・利用に関する問合せ先			ページ
南会津町役場・下郷町役場・只見町役場・檜枝岐村役場・みなみあいづ障がい者相談センター			14



基本方針：利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な施設障害福祉サービスの提供を目的としています。

事業所名：あかまつ荘

事業所住所：南会津郡南会津町長野字
上の山3417-2

連絡先：TEL 0241-62-5088
FAX 0241-62-5089
メール akamatsu-so@nanyoukai.or.jp

対象者：18歳以上の身体・精神・知的障がい者の方

スタッフ：園長・管理者・専門生活支援員・サービス管理責任者・生活支援員・作業指導員・事務・看護師・栄養士・厨房

活動時間：事務所 8:30~17:30
支援員 24時間

事業内容：①施設入所支援
施設に入所されている方々の夜間や休日において、入浴、排せつ、食事の介護等や余暇支援を提供する宿泊施設です。

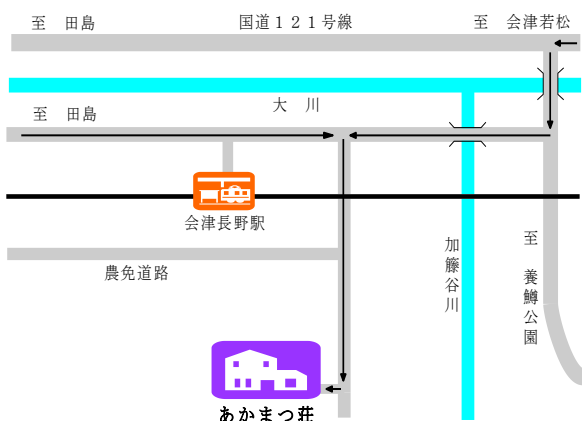
②生活介護
常に介護を必要とする方に、入浴、排せつ、食事の介護等を提供するとともに創作活動又は、生活活動の機会を提供します。

③短期入所
在宅生活者のご都合や病気の場合など、短期間の入所を必要とする利用者へ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を提供します。

日課表(デイリープログラム)

6:00	起床	着替え・洗顔・トイレ・寝具畳み
6:30		髭剃り・整容確認をお手伝いします。
7:30	朝食	皆さんで食堂にて食べて頂きます。
8:00		歯磨き・トイレ・着替えのお手伝いをします。
9:00		男女棟別にお茶を飲んで頂きます。
9:30	班活動	2班に分れて活動します。
12:00	昼食	
12:30	歯磨き	
14:00	入浴	月 水 金 (男性)・火 木 土 (女性) ※希望される方はシャワー浴出来ます。
16:00	余暇支援	(整理整頓や洗濯、テレビ鑑賞など)
17:00		
18:00	夕食	
18:30		歯磨き・排泄・着替え・就寝準備をお手伝いします。
19:00	入浴	(日中入浴出来なかった方)
20:00	就寝支援	(夜間のお薬や処置を支援します)
21:00	消灯	TV等は、ディールームでみられます。

地図



受付・ロビー



食堂



ひまわり荘

家庭の団らんを楽しみながら、ご自宅で過ごすのと同じような雰囲気での生活をお送りいただけます

基本方針：障がい者の地域生活移行の一手段として、介護サービス包括型事業(共同生活援助事業)における共同生活住居を設置運営し、利用者の就労継続並びに社会生活能力の向上に努め、自立した地域生活移行を推進します。

事業所名：すみれ荘

事業所住所：南会津郡下郷町湯野上字居平乙836番地3-2

連絡先： TEL 0241-64-5120
FAX 0241-64-5122
akamatsu-so.chiiki@nanyoukai.or.jp

事業内容：介護サービス包括型事業(共同生活援助事業)

自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況に応じて共同生活をおくる居住において、入浴・排泄の援助、食事や洗濯、掃除などの家事、生活に関する相談を提供しています。



名称:すみれ荘

定員:5名

住所：下郷町湯野上字居平乙836番地3-2
TEL：0241-68-3633

活動時間：事業所 8:30~17:30
生活支援員 8:30~17:30
(夜勤週1回) 17:00~ 9:00
世話人(朝) 6:00~ 9:30
" (夕方) 17:00~20:30



名称:さくら荘

定員:6名

住所：南会津郡下郷町豊成字楢原2489
TEL：0241-67-2272

活動内容：

- ①食事時間
朝7:00 夕18:30
- ②日中活動支援
下郷作業所(ホイップ)・あたご作業所との連絡調整
- ③健康管理の支援
体調不良時の付き添い・病院受診など支援
- ④金銭管理の支援
通帳、現金、重要書類の管理や小遣い帳への記入など
- ⑤行政手続の支援
訓練等給付費・介護給付費支給申請などの支援
- ⑥余暇活動の支援
外出支援(買い物、理容、通院など)月1~2回
- ⑦趣味活動の支援
町サークル事業への参加の支援(カラオケ部会、手芸クラブなど)
- ⑧ボランティア
地域・あかまつ荘のボランティア活動の支援(清掃、区のイベント)
- ⑨家族との交流
会報の発行、ケアホーム行事への参加(年3回予定)



名称:たんぽぽ荘

定員:6名

住所：南会津町田島字田部原41-2
TEL：0241-62-6050



名称:ひまわり荘

定員:6名

住所：南会津郡下郷町豊成字楢原2489
TEL：0241-64-5545



事務所

運 営 方 針：当事業所は、入居者が自立を目指し、地域において共同して日常生活を営むことが出来るよう、入居者の心身その他の状況及びその置かれている環境に応じ、共同生活住居において食事の提供、相談その他日常生活上の援助を適切に行うものとします。

事 業 所 名：特定非営利活動法人 あたご

事業所住所：南会津町中荒井字西原47

対 象 者：16歳以上の身体・精神・知的障がい者の方

連 絡 先：TEL 0241-62-6211
FAX 0241-64-5012
メール atago21@swan.ocn.ne.jp

事 業 内 容：○共同生活援助
共同生活を営むべき入居している障がい者に、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他必要な日常生活上の援助を行います。

- ・家事等の日常生活上の支援
- ・食事・入浴・排泄等の介護及び支援
- ・健康管理・金銭管理の援助
- ・日常生活における相談支援
- ・日中時活動に係る他の事業所等の関係機関との連絡調整
- ・夜間支援

グループホーム パンプキンⅠ



定 員：5名

住 所：南会津町中荒井字作本587

電 話 番 号：0241-62-2011

地図



グループホーム パンプキンⅡ



定 員：6名

住 所：南会津町中荒井字万清水848

電 話 番 号：0241-62-5440





施設の概要： NPO法人が運営している、障がい者が通所による就労や生産活動の機会を提供している多機能型事業で、生産製品は南会津産の杉の間伐材利用の割箸、気質ペレット等販売。
南会津の大自然の中、心をこめて育てあげた無添加の野菜や山菜を原料とした手作り加工食品を作って販売しています。

事業所名： 特定非営利活動法人 あたご

対象者： 16歳以上の身体・精神・知的障がい者の方

事業所住所： 南会津町中荒井字西原47

活動時間： 9:00~15:00

連絡先： TEL 0241-62-6211
FAX 0241-64-5012
メール atago21@swan.ocn.ne.jp

事業内容： ○就労継続支援B型 定員28名
通所による就労や生産活動の機会を提供と共に、一般就労に必要な知識・能力の向上等の支援を行います。

利用料： 障害者総合支援法に基づく利用料

○生活介護 定員10名
自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るように介護を行い、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

作業内容： ・農作業
・加工食品(お菓子、味噌、乾燥野菜、粉末)の製造・販売
・間伐材割り箸
・木質ペレットの製造・販売



作業所

地図



作業の様子



施設の概要：障がい者(身体・精神・知的)のみならず、悩みを抱える健常者を含め、現在社会に対応できない全ての人に対して、恵まれた南会津の自然環境の中、自然を学び地域の文化・産物に親しみ、各種事業を展開し、様々な体験を通して心の疎通をはかり、働く意欲をもつ人づくりを考え、共にこの地域で生きて行けるように、地域の行政・教育機関・社会活動団体・他の特定非営利活動法人などと連携し、安心して学び、働き、生活できる社会環境づくりに寄与する事を目的とします。

対象者：16歳以上の身体・精神・知的障がい者の方

事業所名：特定非営利活動法人 木の葉

定員：就労継続支援B型 定員20名

事業所住所：南会津町片貝字根木屋向16

作業時間：9:00~15:00

連絡先：TEL 0241-71-6081
FAX 0241-71-6081
メール konoha@bz01.plala.or.jp

活動内容：設立当初は小規模作業所として活動していましたが。平成20年4月から地域活動支援センターⅢ型として活動しています。平成25年4月から就労継続支援B型に移行して活動中です。

作業内容：クッキー製造販売
弁当製造販売
高齢者配食サービス
地域の特産物の製造販売
(凍み餅・打ち豆・凍み大根など)
各種祭りやイベントに参加
地域障がい者とのふれあい事業
養護学校等からの研修受け入れ
随時高校生ボランティア受け入れ



作業の様



○クッキーとお弁当づくりをメインに作業しています。クッキーは材料の計量・生地をつくる・成形する・焼く・袋につめるなど作業工程が多く、それぞれに仕事を分担して関わっています。



○お弁当も地元の食材を使い、手作りにこだわっています。





「じねんと」とは、奥会津の方言で「ゆっくり」「少しずつ」「自然に」などを意味します

建物の正式名称は「社会福祉センターやまびこ」となっており、只見町社会福祉協議会、訪問看護事業所が併設されています。

対象者：知的・精神・身体障がい者
(只見町長が認めたもの)

定員：地域活動支援センターⅠ型
20名

活動時間：月曜～金曜
朝9時～夕6時

事業内容：地域で暮らす障がいを持った方を対象に、日中活動の場を提供しています。
「友達をつくりたい。」「好きなことを思いっきりやってみたい。」「今の自分から一歩踏み出したい。」など様々な思いに南陽会がみなさんのご要望にお応えし、地域で暮らす一員としての役割を担えるよう、お手伝いをします。

・日中活動
創作活動や地域交流、農作業、手工芸、カラオケ、パソコン教室、調理教室…の支援を提供します。

・相談支援
障がいのある方の福祉に関する様々な問題に対し、ご相談に応じます。

利用料：利用料、送迎料共に無料です。ただし、お茶等の嗜好品代、料理教室での食材費については一部負担していただきますのでご了承くださいませようお願いします。

基本方針：このセンターが実施する事業は、通所による創作的活動または生産活動を提供するとともに、社会との交流を促進させることによって、地域における障害者等の自立の促進と社会参加を図ることを目的とします。

事業所名：只見地域活動支援センターじねんと

事業所住所：南会津郡只見町長浜字唱平60

連絡先：TEL 0241-72-8338
FAX 0241-72-8338
メール jinento@nanyoukai.or.jp



施設内観



書道教室

地図



南会津町地域生活支援事業 ジョイ

7ページ



基本方針：公益社団法人会津社会事業協会は、共同生活援助事業（グループホーム）をはじめ、就労継続支援事業（food labo 菜果）訪問看護事業（アース）、地域活動支援事業（ジョイ）と様々な事業を展開し、障がいを持ちながら社会での生活を目指す方々に対しての支援を行っています。

事業所名：公益社団法人 会津社会事業協会
南会津町地域生活支援事業 ジョイ

事業所住所：南会津郡南会津町後原甲3586-1（あたご館内）

連絡先：TEL/fax0242-28-5400（地域活動支援センタージョイ）
e-mail tikatuj@ybb.ne.jp

対象者：南会津管内の障がいのある方（身体、精神）

利用定員：10名（1日）

スタッフ：管理責任者1名
支援員 2名

利用料金：1日の利用料は調理実習を行う昼食代250円、お米1合になります。
※昼食を希望されない方は無料です。

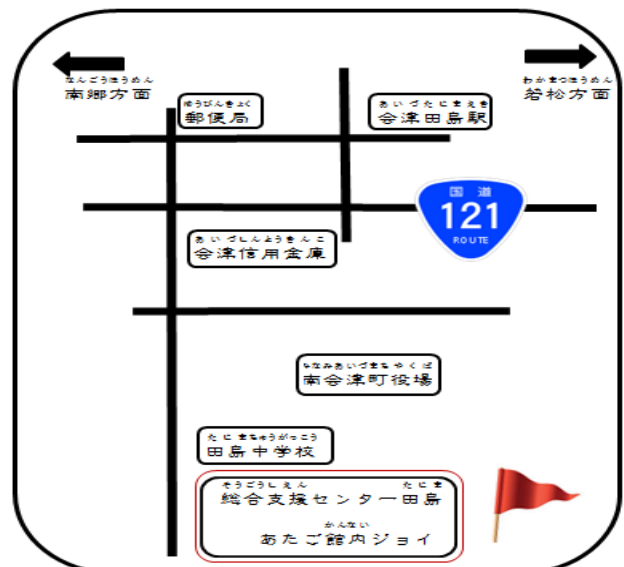
開所日：月・水・金曜日
提供時間：10:00～14:00

- プログラム**
- 10:00 開所
（自由時間）
 - 10:30 作業時間
 - 11:00 体操
 - 11:10 調理実習
 - 12:00 昼食
 - 13:00 作業時間
（自由時間）
 - 14:00 閉所

ジョイの様子



地図



<南会津地域生活支援事業>って？

障害を持つ方々が日中活動を行う場です。ジョイでは生活相談、憩いの場の提供、グループ活動、など様々な活動を行っています。

<活動内容>

調理実習、創作活動、スポーツ、脳トレーニング、手芸フェルト玉、リサイクル封筒作り、牛乳パック再生作業

<年間行事>

お花見、納涼会、クリスマス会、バレンタイン調理、等



基本方針 :発達支援センターみなみあいづ「ひかり園」は児童福祉法に規定されている児童発達支援事業所です。児童福祉法に規定された生活支援の理念のもとに、適正な児童発達支援を提供することを目的とし、こどもの心身の特性を踏まえ、有する能力に応じて、自立した生活を営むことができるよう、日中活動・日常生活上の支援を行います。

事業所名 :社会福祉法人 牧人会
発達支援センターみなみあいづ (通称:ひかり園)

事業所住所 :南会津郡南会津町田島宇寺前甲3055番地

連絡先 :TEL0241-64-5313 ・ fax0241-64-5316
メールアドレス:minamiaizu@clock.ocn.ne.jp

対象者 :南会津管内の発達に遅れがある未就学のお子さん、または、障がいのある未就学のお子さん

利用定員:10名(一日)
利用の際は、保育所や幼稚園との並行利用もできます。

スタッフ :管理者兼児童発達管理責任者 1名
指導員 4名(うち非常勤1名)
保育士 1名(非常勤)

利用料金:国で定められた一日の利用料金の1割を負担していただきます。なお、ご家族の状況に応じて利用料金が変わります(ひと月の利用上限額が変わります)。
また、誕生会などの行事に参加した場合には、費用としてその都度かかった料金をご負担していただきます。

営業時間 : 8時30分~17時00分
サービス提供時間 : 9時00分~15時30分

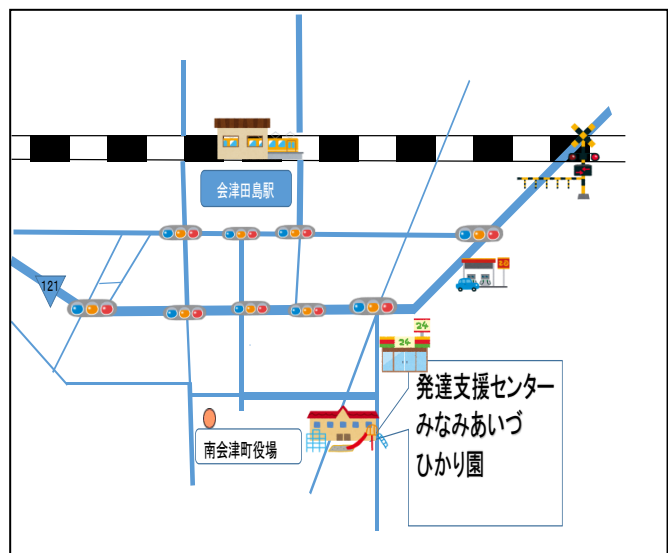
プログラム

- 9:00~ 登園 (送迎サービスも行っています)
自由遊び
- 10:00 朝の会
- 10:15 課題療育①
(粗大運動、感覚統合領域の活動)
- 10:45 おやつ
- 11:00 課題療育②
(個別課題、散歩、運動遊び、制作など)
- 11:40 昼食準備
- 11:45 昼食(お弁当)、歯磨き
- 12:45 午睡
- 自由遊び
- 14:45 帰宅準備
- 14:55 課題療育③(絵本などの読み聞かせ)
- お帰りの会
- 15:00~ 帰宅

園内の様子



地図



サービスの内容

- ・お子さんの発達や日常生活で困っていることや不安に思うことなど、随時相談を受け付けています。
- ・利用している幼稚園や保育所との連携ができます。必要に応じて、お子さんの様子を見学し、担当の方とお話することができます。
- ・地域の保健、教育、医療、福祉サービスなどの関係機関と連携をします。
- ・保護者会などを通じ、保護者さん同士が交流できる場を設けています。
- ・ご利用に関するご相談を随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。



基本方針：障がいの有無に関わらず作業所を通して、地域住民の方と相互理解を深めて交流を図れるような機会を設けるとともに、地域社会で共に生きる一員としての自覚や役割を肌で感じられるような場所の提供を目指し、その上で働く楽しさと賃金を得る喜びを知ってもらい、自立生活に向けて働きかけていきます。

事業所名：下郷作業所ホイツプ

事業所住所：南会津郡下郷町中妻字大百刈70

対象者：18歳以上の身体・精神・知的障がい者の方

連絡先： TEL 0241-67-3377
FAX 0241-67-3377
メール hoippu@nanyoukai.or.jp

定員：36名
就労継続支援B型事業 30名
就労移行支援事業 6名

活動内容

活動時間：月曜～金曜
朝9時～夕3時

事業内容：自分たちで作ったものを買ってもらうことで、賃金を得る喜びを感じると共に、地域に暮らす一員としての役割を知ってもらい、その上で一般就労に結びつけられるような支援を目指しながら、能力の高まった利用者の方については、一般就労等への移行に向けて支援します。

パン製造・販売活動

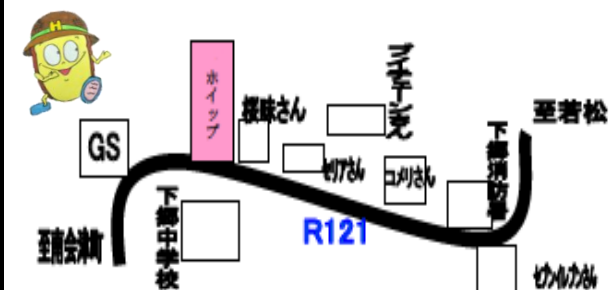


農業活動

各種野菜の栽培・販売(梱包、陳列の実施)や食用ほおずきを使った地域特産品の開発、PR活動を行います。また、地域の農家への援農等も実施します。



地図



創作活動



リサイクル活動





事業所名

南会津町社協指定居宅介護事業所
南会津町社協指定訪問入浴介護事業所

事業所住所

967-0004
南会津郡南会津町田島字中町甲3918番地10
連絡先：0241-62-6161

営業日：月曜日から金曜日まで

※ただし、国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く
受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

訪問介護サービス提供日：年中無休

訪問入浴サービス提供日：平日のみ 9時から17時

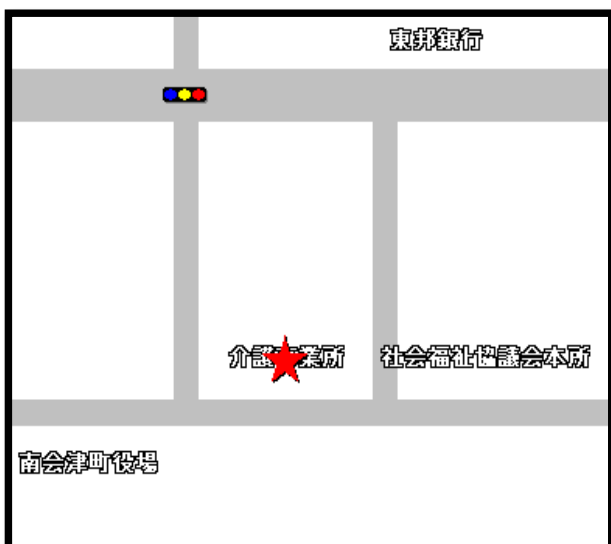
基本方針

・障害者総合支援法に基づき、障がい児者等のニーズに合った支援を行います。

場所は、南会津町福祉ホールの隣になります。



地図(所在地)



事業所写真



<事業内容>

居宅介護	: 利用者が居宅において自立した日常生活、又は社会生活を営むことが出来るよう利用者の身体や環境に応じて入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言など、生活全般にわたる援助を行います。
重度訪問介護	: 重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする方に、居宅での入浴、排泄及び食事等の介護並びに外出時における移動中の介護を行います。
訪問入浴	: 寝たきりの方など移動入浴車で自宅を訪問し入浴が困難な方に洗髪、洗顔、洗体等入浴のお手伝いをいたします。

訪問入浴車



地域生活支援事業

移動支援事業 : 社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際に移動の支援を行います。

◎その他に、ボランティア活動、サロン事業、介護サービス事業、福祉相談事業、日常生活自立支援事業等を実施しています。



事業所名：下郷町社会福祉協議会

事業所住所：下郷町大字湯野上字杉ノ内乙548
いきいきランドしも郷内

連絡先：TEL 0241-69-5111
FAX 0241-69-5113

営業日：月曜日～金曜日
ただし、国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く

受付時間：8時30分～17時15分

サービス提供日：年中無休

基本方針：訪問介護員は、要介護者等の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう身体介護、生活援助、その他日常生活にわたる介護又は、援助を行います。事業の実施にあつては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。



いきいきランドしも郷

事業内容：
○居宅介護
利用者が居宅において自立した日常生活、又は社会生活を営むことが出来るよう利用者の身体や環境に応じて入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言など、生活全般にわたる援助を行います。

○重度訪問介護
重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする方に居宅での入浴、排泄及び食事等の介護を行います。

○訪問入浴サービス事業
訪問入浴：身体障がいの方など移動入浴車で自宅を訪問し入浴が困難な方に洗髪・洗顔・洗身等入浴のお手伝いを行います。

地図(所在地)



◎同施設内に下郷町老人福祉センター
◎その他に、ボランティア活動、サロン事業、介護サービス事業、共同募金活動協力、福祉相談事業、日常生活自立支援事業等を実施しています。



事業所名：只見町社会福祉協議会

事業所住所：只見町大字長浜字唱平60
社会福祉活動センター「やまびこ」内

連絡先：TEL 0241-84-7006
FAX 0241-71-7055

営業日：月曜日～金曜日
ただし、国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く

受付時間：8時30分～17時15分

サービス提供日：年中無休

基本方針：事業所の訪問介護員等は、要介護者等の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、入浴、排せつ、食事の介護、その他生活全般にわたる援助を行う。事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努めるものとしします。



事業内容：○**居宅介護**
利用者が居宅において自立した日常生活、又は社会生活を営むことが出来るよう利用者の身体や環境に応じて入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言など、生活全般にわたる援助を行います。

○**重度訪問介護**
重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする方に居宅での入浴、排泄及び食事等の介護並びに外出時における移動中の介護を行います。



地図(所在地)



◎上記の他に、ボランティア活動、サロン事業、介護サービス事業、共同募金活動協力、福祉相談事業、日常生活自立支援事業等を実施しています。





基本方針 :みなみあいづ障がい者相談センターは、障害のある方やそのご家族が地域の中で安心してより豊に生活が送れるよう共に考え、支援していきます。地域福祉を支える様々な関係者と密接な連携を図り、包括的なケアの実現を目指しています。

事業所名 :みなみあいづ障がい者相談センター

事業所住所 :南会津郡下郷町大字豊成字楢原2489番地

連絡先 :TEL0241-64-5120 ・ fax0241-64-5122
メールアドレス:akamatsu-so.soudan@nanyoukai.or.jp

対象者 :南会津管内の障がいのある方

スタッフ :相談支援員が☎・訪問にて相談を受付けています

活動時間 :9時～17時



事業所建物



事業所内風景

<事業内容>

①障がい児(者)地域療育等支援事業:障がい児(者)のライフステージに応じた療育・相談等の体制整備、各種福祉サービスの提供の援助や調整等を行います。

②発達障がい地域支援マネージャー事業:市町村および発達支援に関する各事業に対して、訪問などを通して支援体制の相談や助言などを行い、支援体制の充実を図ります。

③市町村相談支援事業:障害児(者)福祉に関する様々な問題について、本人やご家族等からの相談に応じ、情報の提供や助言、その他の必要な支援を行うとともに、障害があるかたの権利擁護の援助を行います。

④計画相談支援事業:障害福祉サービスの利用者に対して、指定相談支援事業者(当事業所)がサービス利用計画を作成し、サービスが計画にもとづいて、きちんと提供されているかモニタリング(確認)を実施します。

⑤一般相談支援事業:【地域移行】施設等入所者又は精神科病院等に入院している精神障害者に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動を支援します。

【地域定着支援】居宅で単身生活する障害者等に対して、当該障害者等との常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等における支援をします。





サービスに関する相談・申請・利用に関する問合せ

- | | |
|-------------------|--------------|
| ◎南会津町健康福祉課社会福祉係 | 0241-62-6170 |
| ◎下郷町健康福祉課福祉係 | 0241-69-1199 |
| ◎只見町保健福祉課福祉係 | 0241-84-7010 |
| ◎檜枝岐村住民課 | 0241-75-2502 |
| ◎みなみあいづ障がい者相談センター | 0241-64-5120 |